

鎌産第 252 号

平成 23 年 5 月 13 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

鎌倉市長 松尾 崇

農水産物等の放射能濃度の測定について（要望）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、被災地以外の国民生活にも大きな影響を及ぼしております。

平成 23 年 5 月 11 日、神奈川県では、県内で生産された農産物の放射能濃度に関する記者発表において、南足柄市で採取したチャ（生葉）から食品衛生法上の暫定規制値を上回る放射性セシウムが測定されたと発表されました。

これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散が原因であると思われます。

本市におきましては、農水産業従事者や一般市民から、農水産物、農用地土壌、大気浮遊じん、降下物等の放射能濃度を心配する声が出ております。

これまで、神奈川県では、県内の農水産物等の放射能濃度の測定を実施されており、大変感謝申し上げますが、鎌倉市内の農水産物等は調査対象になっておりません。

つきましては、鎌倉市の農水産物等も調査対象とするとともに、安全が確認されるまで、定期的な調査を実施していただきますよう要望いたします。